□ 保管場所使用権限疎明書面（自認書）
□ 保 管 場 所 使 用 承 諾 証 明 書

警察署長提出用
行 政 書 士 専 用

A

保 管 場 所 の 位 置	
使　　用　　者	〒（　　） 住 所 （　　）　局　　番
	氏 名
使　　用　　期　　間	令和　　年　　月　　日　か　ら 令和　　年　　月　　日　ま　で

B

証明申請・届出 に係る保管場所である **土地・建物** は、私の **所有・管理** 物件であることに間違いありませんので，自動車の保管場所としての使用を承諾したことを証明する。自己使用の場合は自認書とする。

なお，当証明書持参の特定行政書士　高松 大　に補正及び職印による訂正を承認する。

令和　　年　　月　　日

所有者・管理者
〒（　　）
住　所
氏　名
電　話

A 欄	所有者	氏名：	住所：
	共有者	氏名：	住所：

備考

1. 保管場所使用権限疎明書面（自認書）・保管場所使用承諾証明書については，本書の目的に当てはまる表題の前の□の中に**レ**をチェックする。
2. 保管場所証明申請の場合は**証明申請**に，保管場所の届出の場合は**届出**に〇を付ける。
3. **土地・建物**については，どちらか当てはまる方に〇を付ける。両方当てはまる場合は両方に〇を付ける。
4. **所有者・管理者**については，どちらか当てはまる方に〇を付ける。所有者又は共有者が別にいるときはＡ欄に記入する。
5. 本書を保管場所使用権限疎明書面**（自認書）として使用する場合は，点Ａと点Ｂを直線で結び，「使用者」「使用期間」欄を削除**する。
6. **虚偽の書類を作成したときは，２０万円以下の罰金**が科せられるので確認の上，記入すること。

行　政　書　士　欄

川崎市高津区久末１８８３－８
海事代理士・行政書士　高松海事法務事務所
行政書士登録第０９０９０４６０号
特定行政書士　高松 大　　職印